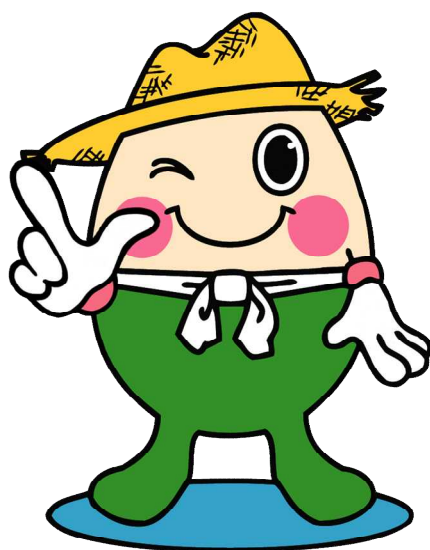


# 令和 8 年度 遊佐町クリーンエネルギー 自動車購入補助金

---

## 【申請前に確認】

- 申請者は、町内に住所を有している。
- 同一世帯の方を含め、町税等（国民健康保険税、水道料金を含む）の滞納がない。
- 自家用自動車として使用する目的で、かつ新車で、クリーンエネルギー自動車（EV・PHEV・FCV）を購入し、納車した。
- 車両の新規登録は、令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日の間に完了している。



## 【制度概要】

### ■ 対象者

次のすべてに該当する方。ただし補助対象者 1 人につき補助対象車両 1 台とします。

1. 町内に住所を有する方
2. 同一世帯の方を含め、町税等（国民健康保険税、水道料金を含む）の滞納がない方
3. 自家用自動車として使用する目的で、補助対象自動車を新車で購入する方

### ■ 対象車両

1. 電気自動車（日産：リーフ、サクラ など）
2. 燃料電池自動車（トヨタ：MIRAI（ミライ）など）
3. プラグインハイブリッド自動車（トヨタ：プリウスPHV、三菱：アウトランダーPHEVなど）

#### < 注意 >

- 1.使用の本拠の位置が町内であること
- 2.プラグインハイブリッド自動車は、エンジンで発電した電力を車両外部に供給できるものに限る。

### ■ 補助の要件（次の要件を全て満たす方）

- ✓ 令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）までの間に、補助を受けようとする車両の新規登録を完了すること。
- ✓ 令和9年3月31日（水）までに申請書を提出すること。

### ■ 補助金の額 1台あたり100,000円（定額）

### ■ 申請の受付 遊佐町役場産業課の窓口に、郵送または直接提出してください。

#### ✓ 申請書提出先

〒999-8301  
飽海郡遊佐町遊佐字舞鶴202  
遊佐町役場産業課エネルギー政策推進室 宛

#### < 注意 > 郵送の場合、令和9年3月31日（水）必着ですのでご注意ください。

#### ✓ 受付期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで  
※土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除く  
窓口受付時間：午前8時30分～午後5時15分まで

#### < 注意 >

- 1.予算額に達した時点で、受付を終了させていただきます。
- 2.受付は申請書の提出順（先着順）とします。事前の予約などは行いません。

#### ◆申請先・問い合わせ

〒999-8301  
飽海郡遊佐町遊佐字舞鶴202  
遊佐町役場産業課エネルギー政策推進室 宛  
TEL：0234-25-5818  
E-mail：energy@town.yuza.lg.jp